令和4年度12月補正予算事業概要

(単位:千円)

物価高騰対策関連事業(下記●事業)

13事業

451,562

1. 一般 会計

3,938,883

〈総務理財関係〉

◎ 職員厚生費 (総務部 職員厚生課)

• 労働安全衛生事業

定期健康診断等の業務を委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
職員健康診断等業務委託	R4~R5年度	26,200

◎ 税務総務費 (理財部 納税課)

・ふるさと納税推進事業

ふるさと納税の申込サイトの管理等を委託するため、債務負担行為を設定し、次年 度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
ふるさと納税支援業務委託	R4~R7年度	320,200

◎ 市税徴収費 (理財部 納税課)

35,000

・市税の還付事業

一部企業の収益減少で法人市民税の還付が増加し、不足が見込まれるため、追加補正する。

◎ 広報広聴費 (秘書広報部 シティプロモーション推進課)

•市政広報事業

広報まつやまの発行及び広報まつやま等の配送業務を委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

事 項	期 間	限度額
広報まつやま発行事業	R4~R5年度	79,200
広報まつやま等配送事業	R4~R7年度	203,100

◎ 企画費 (総合政策部 企画戦略課)

•松山市総合計画策定事業

次期総合計画の策定を行うため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
松山市総合計画策定事業	R4~R6年度	33,000

◎ 電子計算費 (総合政策部 システム管理課)

・情報システム運用事業

民間事業者の専門的知識及び技術を活用し、正確かつ迅速なデータエントリー業務を行うため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額	
データエントリー業務委託 (令 和 5 年 契 約 分)	R4~R6年度	41,100	

庁内LANなどの基幹ネットワーク機器を円滑に調達するため、債務負担行為を設定し、次年度の執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
庁 内 LAN 機 器 等 賃 貸 借 (令和5年度基幹ネットワーク機器分)	R4~R10年度	112,200

◎ 文化振興費 (坂の上の雲まちづくり部 文化・ことば課)

•文学賞運営事業

ショートショート作品を募集する「第20回 坊っちゃん文学賞」の運営業務を委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期間	限度額
文学賞運営業務委託	R4~R5年度	17,500

◎ 燃料価格の高騰に伴う電気料金等の追加補正

65,517

●庁舎管理事務(庁舎)(理財部 管財課)

29,556

●中央公園管理運営事業

35,961

(坂の上の雲まちづくり部 スポーティングシティ推進課)

燃料価格の高騰に伴い、不足する市有施設の電気料金等を追加補正し、引き続き、適切に施設を管理運営する。

〈文 教 消 防 閣 係〉

◎ 小学校建設費・中学校建設費(教育委員会事務局 学習施設課)

432,870

・小学校施設マネジメント事業

176,798

・中学校施設マネジメント事業 256,072

国の補助金を活用し、小学校7校、中学校8校でトイレの洋式化や照明のLED化な どの改修を前倒しして進め、教育環境を一層向上させる。

補 助 率 国 1/3

◎ 燃料価格の高騰に伴う電気料金等の追加補正

20,000

●消防署所等維持管理業務(消防局 総務課)

燃料価格の高騰に伴い、不足する市有施設の電気料金等を追加補正し、引き続 き、適切に施設を管理運営する。

〈市 民 福 祉 関 係〉

新)◎ 送迎バス安全装置設置支援事業

50,760

・児童発達支援事業所等(社会福祉担当部 障がい福祉課)

36,000

・私立保育所等(子ども・子育て担当部 保育・幼稚園課)

12,420

・児童クラブ(子ども・子育て担当部 子育て支援課)

2,340

児童発達支援事業所、保育所、児童クラブ等が送迎バス等に置き去り防止装置を設 置する費用に補助し、安全対策を徹底する。全ての対象施設で標準的な設置費用を 全額支援するため、国が半額補助としている児童クラブには、市独自で上乗せする。

補 助率 国 定額

- ◎ 支所費 (市民部 市民課)
 - •支所管理運営事業

支所等の公金を収納する金融機関が遠距離となる地区で、より安全に公金を管理す るため、伊台支所と久谷支所に令和5年度当初から入金機を設置し、指定金融機関 への公金振込等の業務を委託する。

(債務負担行為)

事 項	期間	限度額
伊 台 支 所 · 久 谷 支 所 公 金 管 理 業 務 委 託	R4~R7年度	7,500

◎ 戸籍住民基本台帳費 (市民部 市民課)

10,954

・マイナンバーカード交付事務事業

愛媛県と県内市町が連携してマイナンバーカードの申請サポートを実施し、カード取 得促進に取り組む。

補 助 率 国 10/10

•社会福祉施設防災設備等整備補助事業

高齢者施設の防災・減災対策を推進し、利用者の安全・安心を確保するため、認知症高齢者グループホーム1か所の非常用自家発電設備の整備費用に補助する。

補 助 率 国 10/10(定額)

◎ 生活保護総務費 (社会福祉担当部 生活福祉総務課)

4,400

・福祉系システム運用サポート事業(生活保護システム分)

令和6年3月に開始予定の医療扶助オンライン化に向け、令和4年度中にシステム改修の一部を行うとともに、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

補 助 率 国 10/10(定額)

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
生活保護システム改修(医療扶助オンライン化対応)業務委託	R4~R5年度	8,300

◎ 子ども医療費 (子ども・子育て担当部 子育て支援課)

39,000

・子ども医療助成事業

新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行等に備え、不足が見込まれる子ども医療費の助成に係る経費を追加補正する。

◎ 児童措置費 (子ども・子育て担当部 保育・幼稚園課)

•商店街保育事業

令和4年度末で契約期間が終了する「すまいる保育園」の運営委託を引き続き行うため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

	事 項						期 間	限度額
商	店	街	保	育	事	業	R4~R9年度	294,100

◎ 児童福祉施設費 (子ども・子育て担当部 保育・幼稚園課)

1,153

•保育所事務費

令和4年度末で契約期間が終了する生石保育園、小百合保育園、桑原保育園の運営委託を引き続き行うため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

事 項	期 間	限度額
生石保育園運営委託	R4~R9年度	762,800
小百合保育園運営委託	R4~R9年度	634,600
桑原保育園運営委託	R4~R9年度	734,700

(新)(中島こども園移転建替事業)

中島こども園(S55年度建築)を旧中島東小学校の跡地に移転し、建て替えるため、 債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。また、隣接する 市道の測量設計を委託する。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
中島こども園移転建替事業	R4~R5年度	177,600

◎ 狂犬病予防費 (保健福祉部 生活衛生課)

•狂犬病予防事業

狂犬病予防法が定める予防注射の接種等を委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期間	限度額
狂 犬 病 予 防 業 務 委 託	R4~R5年度	3,100

◎ 予防接種費 (保健福祉部 保健予防課)

·A類定期予防接種事業

予防接種法が定める定期予防接種のワクチンを安定供給するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
予防接種ワクチン供給業務委託	R4~R5年度	645,000

◎ 燃料価格の高騰に伴う電気料金等の追加補正

17,640

●支所管理運営事業(市民部 市民課)

6,830

●地域交流センター管理事業(市民部 市民課)

1,100

●保健所施設管理費(保健福祉部 医事薬事課)

9,710

燃料価格の高騰に伴い、不足する市有施設の電気料金等を追加補正し、引き続き、適切に施設を管理運営する。

•心身障害者福祉費国庫負担金等精算返納事業 49,991

(社会福祉担当部 障がい福祉課)

•生活保護総務費国庫負担金等精算返納事業 122,819

(社会福祉担当部 生活福祉総務課)

•扶助費国庫負担金精算返納事業 341,122

(社会福祉担当部 生活福祉総務課)

•児童措置費国庫負担金等精算返納事業 363,660

(子ども・子育て担当部 保育・幼稚園課)

•感染症対策費国庫補助金等精算返納事業 219,974

(保健福祉部 保健予防課)

・新型コロナウイルスワクチン接種国庫負担金等精算返納事業 1,344,747

(保健福祉部 保健予防課)

令和3年度の実績確定に伴い、超過交付となった国庫負担金等を返還する。

〈都 市 整 備 関 係〉

◎ 道路橋梁総務費 (都市整備部 都市•交通計画課)

13,687

•愛媛県土木建設負担金(道路)事業

愛媛県が事業主体で実施する道路整備事業等のうち、本市の道路整備を推進する 事業の経費を愛媛県土木建設事業負担金条例の負担基準により支払う。

事業内容 伊予松山港線整備 など11路線

対象事業費 195,520

負担区分 県93%、市7%

- ◎ 生活道路整備事業費 (都市整備部 道路河川整備課)
 - •生活道路整備事業

公共工事の発注・施工時期等を平準化するため、早期施工が可能な道路整備工事で債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
生 活 道 路 整 備 事 業 (市 道 桑 原 113 号 線)	R4~R5年度	2,500

- ◎ 交通安全施設等整備事業費 (都市整備部 道路河川整備課)
 - •安全歩行空間整備事業

公共工事の発注・施工時期等を平準化するため、早期施工が可能な道路整備等工事で債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

事 項	期 間	限度額
安全步行空間整備事業(市道潮見33号線)	R4~R5年度	8,000
安全步行空間整備事業(市道余土8号線)	R4~R5年度	2,000
安全歩行空間整備事業(市道小野88号線)	R4~R5年度	3,500

◎ 下水排水路費 (都市整備部 道路河川管理課)

•下水排水路等整備事業

公共工事の発注・施工時期等を平準化するため、早期施工が可能な下水排水路等工事で債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
下水排水路等整備事業(浅 海 原)	R4~R5年度	3,000
下水排水路等整備事業(中西内)	R4~R5年度	3,000

◎ 砂防費 (都市整備部 道路河川整備課)

106,200

・がけ崩れ防災対策事業

がけ崩れによる災害を未然に防止し、地域住民の安全を確保するため、東大栗町など4箇所を対象に擁壁工事や法面工事を行う。

補 助 率 県 3/5

◎ 都市計画整備費 (開発・建築担当部 建築指導課)

19,500

•開発行為等許可事務事業

盛士による災害の防止を目的とする宅地造成等規制法が改正され、規制区域が広がることに伴い、本市の対象区域の設定等を行うための基礎調査を実施する。

補 助 率 国 1/3

◎ 都市開発事業費 (開発・建築担当部 都市デザイン課)

30,000

•21世紀松山創造基金積立金(都市開発分)

(一財)民間都市開発推進機構のまちづくりファンド制度を活用し、官民協働のまちづくりを推進するため、21世紀松山創造基金に積立てを行う。

◎ 街路総務費 (都市整備部 都市・交通計画課)

556,027

·愛媛県土木建設負担金(街路)事業

愛媛県が事業主体で実施する街路整備事業等のうち、本市の街路整備等を推進する事業の経費を愛媛県土木建設事業負担金条例の負担基準により支払う。

事業内容 IR松山駅の鉄道高架整備 など7路線

対象事業費 5,033,668

負担区分 県92%、市8%・県87.5%、市12.5%(鉄道高架)

◎ 公園管理費 (都市整備部 公園緑地課)

•城山公園管理事業

城山公園堀之内地区を安定的かつ効率的に管理するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
城山公園及び公園内施設等の 管 理 に 係 る 指 定 管 理 委 託	R4~R9年度	366,000

〈産業経済関係〉

- ◎ 観光総務費 (産業経済部 観光・国際交流課)
 - •二之丸庭園•城山公園等管理事業

松山城二之丸史跡庭園等を安定的かつ効率的に管理するとともに、利用促進とサービスの向上を図るため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
松山城二之丸史跡庭園・その他付 帯 施 設 等 指 定 管 理 委 託	R4~R9年度	663,100

◎ 農業振興費 (農林水産担当部 農水振興課)

23,540

•有害鳥獣捕獲緊急対策事業

有害鳥獣による農作物への被害を軽減するため、捕獲数の増加に伴い不足が見込まれる猟友会への補助金等を追加補正する。

◎ 畜産業振興費 (農林水産担当部 農水振興課)

52,566

(新)●畜産配合飼料価格高騰対策支援事業

畜産事業者が行う飼料コストの低減や収益確保等の取組を支援し、配合飼料価格の高騰による影響を受けにくい経営体質への転換を図る。

補 助 率 県10/10

◎ 一般土地改良事業費 (農林水産担当部 農林土木課)

•一般土地改良事業

公共工事の発注・施工時期等を平準化するため、早期施工が可能な農道の舗装工事について債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

事 項	期間	限度額
一 般 土 地 改 良 事 業 (平 井 町)	R4~R5年度	6,000

•流域森林総合整備事業

森林環境の保全や林業の振興を図るため、流域森林組合が森林経営計画に基づき 実施した間伐等の造林事業について、今年度分の実績確定に伴い、国や県と連携して補助する。

◎ 商工総務費 (農林水産担当部 市場管理課)

8,173

• 卸売市場事業特別会計繰出金

卸売市場事業特別会計の補正に伴い、一般会計から繰出を行う。

2. 特 別 会 計

295,510

〈卸売市場事業特別会計〉

17,839

◎ 燃料価格の高騰に伴う電気料金の追加補正

17,839

●青果部市場維持管理事業(産業経済部 市場管理課)

5,323

●花き部市場維持管理事業(産業経済部 市場管理課)

803

●水産物部市場維持管理事業(産業経済部 市場管理課)

11,713

燃料価格の高騰に伴い、不足する市有施設の電気料金を追加補正し、引き続き、適切に施設を管理運営する。

〈国民健康保険事業勘定特別会計〉

◎ 特定健康診査・特定保健指導事業費(保健福祉部 国保・年金課)

•特定保健指導事業

生活習慣病の予防を目的に実施する特定保健指導を一部委託するため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

令和5年度は、特定保健指導の実施率などの成果に応じて委託料を支払う「成果連動型民間委託契約方式(PFS:Pay For Success)」を試行的に導入し、実施率の向上を目指す。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
特定保健指導業務委託(令和5年契約分)	R4~R6年度	21,900

〈介護保険事業特別会計〉

277,671

◎ 国庫負担金等の返還 (保健福祉部 介護保険課)

277,671

•過年度介護給付費精算返納事業

245,846

•過年度地域支援事業費精算返納事業

30,598

•過年度介護保険事業費国庫補助金等精算返納事業

1,227

令和3年度の実績確定に伴い、超過交付となった国庫負担金等を返還する。

〈松山城観光事業特別会計〉

◎ 運輸管理費·松山城管理費 (産業経済部 観光·国際交流課)

•索道運輸管理事業

•松山城管理事業

松山城天守・城山索道施設等を安定的かつ効率的に管理するとともに、利用促進と サービスの向上を図るため、債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要 な準備を行う。

(債務負担行為)

(展功/八二日 107		
事 項	期 間	限度額
松山城天守・ロープウエイ 東雲口駅舎等指定管理委託		1,020,900
松 山 城 山 索 道 運 行 等 業 務 委 託	R4~R9年度	632,000

3. 企 業 会 計

278,000

〈水道事業会計〉

145,000

◎ 営業費用 (管理部 浄水管理センター)

145,000

●動力費

燃料価格の高騰に伴い、水道施設の動力費が不足するため、必要な額を追加補正する。

- ◎ 水道施設整備事業費 (管理部 水道整備課・水道管路管理センター)
 - ・重要施設への給水ルートの確保事業

公共工事の発注・施工時期等を平準化するため、早期施工が可能な舗装復旧工事 について債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

			事	項				期間	限度額
重ル	要一	施ト	設の	へ確	の保	給事	水業	R4~R5年度	8,500
(太	Ш	寺	町	ほ	カュ)		•

・硬質塩化ビニル管等の更新・改良事業

公共工事の発注・施工時期等を平準化するため、早期施工が可能な舗装復旧工事 について債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

事 項	期 間	限度額
硬質塩化ビニル管等の更新・改良事業(北条 辻ほか)	R4~R5年度	12,600

〈工業用水道事業会計〉

8,000

◎ 営業費用 (管理部 浄水管理センター)

8,000

●動力費

燃料価格の高騰に伴い、水道施設の動力費が不足するため、必要な額を追加補正する。

〈下水道事業会計〉

125,000

◎ 営業費用 (下水道整備担当部 下水浄化センター)

125,000

●動力費

燃料価格の高騰に伴い、下水道施設の動力費が不足するため、必要な額を追加補正する。

- ◎ 管渠建設費 (下水道整備担当部 下水道整備課)
 - •中央処理区管渠整備事業

公共工事の発注・施工時期等を平準化するため、早期施工が可能な舗装復旧工事 について債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

(債務負担行為)

事 項	期 間	限度額
中央処理区管渠整備事業 (石 手 白 石 ほ か)	R4~R5年度	8,400

•西部処理区管渠整備事業

公共工事の発注・施工時期等を平準化するため、早期施工が可能な舗装復旧工事 について債務負担行為を設定し、次年度当初からの執行に必要な準備を行う。

事 項	期 間	限度額
西部処理区管渠整備事業(東山町)	R4~R5年度	9,000